

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0143

平成31年度行政事業レビューシート (総務省)										
事業名	引揚者特別交付金支給事務費			担当部局庁	大臣官房			作成責任者		
事業開始年度	昭和42年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課管理室			室長 荒木 健司		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法(第4条第1項第84号) 引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律(第15条)			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県の法定受託事務である引揚者特別交付金の交付に係る認定事務等を、円滑に実施せしめること。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	引揚者特別交付金の認定事務費等(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む)を都道府県に交付。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	4	3	1	1	1			
		補正予算	0	0	0	0				
		前年度から繰越し	0	0	0	0				
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0				
		予備費等	0	0	0	0				
	計	4	3	1	1	1				
	執行額	0	0	0						
	執行率(%)	0%	0%	0%						
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	-	-	-						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	引揚者特別交付金支給事務 地方公共団体委託費	1	1							
	その他	0	0							
	計	1	1							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績					
		引揚者特別交付金支給事務費の交付については、都道府県の請求に応じて行うことから、定量的な目標を設定することは困難。			【引揚者特別交付金支給事務費の円滑な交付】 平成28年度から30年度までの間において、引揚者特別交付金支給事務費の都道府県に対する円滑な交付を実施。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		都道府県の提出書類の種類	実績	種類	2	2	2	-	-	
	効率的な事務実施を図り、都道府県の負担を軽減するための事務費請求に関する書類の種類削減(平成27年度以降4種類→2種類)		目標値	種類	2	2	2	-	-	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	引揚者特別交付金の認定事務費等(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む)の交付件数 ※都道府県の事業実施に基づき、認定事務費等が請求されることとなっている			活動実績	件	1	1	0	-	-
				当初見込み	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/委託費交付件数			単位当たりコスト	百万円	0	0	0		
				計算式	百万円/件	0.0/1	0.0/1	0		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	VII. 国民生活の安全・安心								
	施策	1. 一般戦災死没者追悼等の事業の推進								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度	
		一般戦災死没者の慰霊事業等、先の大戦に係る事業への対応 ※他事業と合わせて一般戦災死没者の慰霊事業等が適切に行われることを施策目標とするもの。	実績値	事業	-	100% (4/4)	100% (4/4)	-	-	
			目標値	事業	-	100% (4/4)	100% (4/4)	-	100% (4/4)	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	引揚者特別交付金の認定事務費等を都道府県に交付することにより(法定受託事務)、都道府県を通じ、引揚者及びその遺族等に特別交付金を支給することで、一般戦災死没者の慰霊事業等が適切に行われることにつながる。									
	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国 必 要 投 入 の 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	-	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法定受託事務として都道府県が行うこととしている事業の事務費。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	引揚者特別交付金の認定等を行う事業経費(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む)に限定。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	認定事務費等は、都道府県の事業実施に基づき請求されるが、請求そのものがなかったため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県の法定受託事務である引揚者特別交付金の交付に係る認定事務等を円滑に実施するための態勢を確保している。 事務費請求に関する書類の種類を削減(4種類→2種類)したことにより、都道府県の負担を軽減。 	
	改善の方向性	引揚者特別交付金の交付に係る認定事務等を円滑に実施するため、認定事務等の状況を把握しつつ、適切に対応していく。	
外部有識者の所見			
執行の実態がなく評価できない。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一 部 改 善 の 事 業 内 容	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現 状 通 り	引揚者特別交付金については、法令に定める要件に適合する引揚者等であれば現在でも請求が可能になっているが(引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律第3条第3項)、平成28年度から30年度までの間において当該要件に適合するものとして請求を行う引揚者等がいなかったため、第一号法定受託事務とされている引揚者特別交付金の交付に係る認定事務等が生じず、都道府県から引揚者特別交付金支給事務費の請求はなかった。これまでも当該事務費の請求に関する書類の種類を削減するなどの取組みを進めてきているところであり、今後も事務の効率化に努めていきたい。		
備考			

